

○司会（武市財務局長） どうぞ、それでは本日の予算要望ヒアリングを始めます。まずはじめに、どうぞいらしてください。東京都管工事工業協同組合の皆様でございます。どうぞお入りください。どうぞお入りください。どうぞ。

（東京都管工事工業協同組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

はい、おはようございます。それではこれより東京都管工事工業協同組合の皆様との来年度予算に向けました予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。管工事工業協同組合佐藤章理事長はじめ、早朝から都庁の方に、早朝でもないんですけれども、お越しくださいますして誠にありがとうございます。いよいよまた来年度の予算のシーズンになりまして、皆様方から直接のご要望等を伺うということでございます。配水管の維持管理ということで、これは365日24時間動く、まさにライフラインでございます。東京の上下水道の誇るべきこの実績というのは、先だってもIWA世界会議を行い、また展示会の方も大変大好評でございました。これをまた東京の水道を確実なものにしていくためにも、また、災害時に対する対応の仕方等々につきましても、基幹的なライフラインの確保という点が必要でございますので、今後共効率の良い、そしてまた都民にとって安心な水道の確保ということで、よろしくお願いをしたいと思います。限られた時間ではございますけれども、ご要望を伺わせていただきます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい、それでは早速でございますが、どうぞご着席のままで結構でございますので、佐藤理事長、よろしくお祈いします。

○東京都管工事工業協同組合 東京都管工事工業協同組合理事長の佐藤章です。本日は我々の要望について聴取していただく場を設けていただき感謝しております。当組合は23区の指定給水装置工事事業者と指定配水施設工事事業者の集まりで、組合員の多くは東京都水道局、下水道局等の事業に携わっております。昨年につき、東京都の平成31年度予算に関わる要望書を提出いたしますので、よろしくお祈いを申し上げます。

総務部会長の五十嵐でございます。簡単に我々の団体の概要を説明をさせていただきます。私共は昭和24年に発足をいたしました団体でございます。本日現在1079社が加盟しております。東京都においても多くの事業者が水道局の工事請負単価契約等の事業に携わっており、管路の維持、管理において24時間265日対応できる体制を整え、日々取り組んでいるところでございます。また、水道局が全国に先駆けて創設いたしました東京水道災害救援隊、Tokyowater Rescueの発足に際しましては水道局と被災地支援に関する協定を締結しております。本年発生いたしました大阪北部地震や北海道胆振東部地震の際は、東京都水道局の要請に迅速に応えられるよう準備を整えておりました。こうしたことから当組合

が、東京都水道局、下水道局において、不可欠な存在であると自負しているところでございます。

続きまして、要望の説明をさせていただきます。私共は要望書に6点挙げておりますが、時間の関係もございますので、2点、ここに要望したいと思っております。まず第1点目は要望書の1の項目にあります給水管及び取出し工事請負単価契約における事業量確保等についてと、2番目以降の項目にあります給水管整備及び取出し工事請負単価契約における契約業者数の維持についてを合わせて要望させていただきます。給水管整備及び取り出し工事請負単価契約で実施している主要な給水管整備費につきましては、ここ数年、毎年のように要望させていただいております。しかしながら、工事単価の増高を考慮した場合、大幅に事業を縮小した状況となっております。東京都の喫緊の課題でもあります首都圏直下型地震対策においては、給水管の耐震化を担っている重要な事業であることや、2020年には東京オリンピック・パラリンピックも控えており、安全面の確保に鑑みても耐震化事業を早急に進める必要がございます。また、契約業者数を維持することは、災害対策に尽力している東京都の活動に不可欠と考えているところでございます。つきましては本事業の重要性をご理解いただき、工事単価の増高を考慮した相応の事業費及び業務量確保、並びに本契約における現在の契約業者数の維持を強くお願いをいたします。

2点目は要望書の第5番目の項目でございます、水道局工事請負単価契約に係る最低制限価格の引上げについての要望となります。将来に希望の持てる業界づくりのためには、健全かつ長期的に安定した経営環境づくりは不可欠であると考えております。水道局の一般案件においては最低制限価格の設定範囲の見直しが行われました。つきましては単価契約工事におかれましても最低制限価格を一般案件と同様に設定していただくことを強くお願いを申し上げます。私共の要望は以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、ポイントを絞ってのご要望、どうもありがとうございます。それでは、まず初めに知事から、その後、局長の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

○小池知事 では私の方から給水管の整備、取出し工事の事業費確保というご要望がございました。首都直下型の地震をはじめとして大規模の災害の発生リスクはもう高まっているという状況でございます。そういう中で基幹的ライフラインの給水管の耐震化を進めることは重要と考えております。水道局からもよく話を聞いた上でただ今のご要望の件、検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） それでは要望の2番と5番につきまして水道局長からご回答申し上げます。

○中嶋水道局長 はい。水道局長の中嶋でございます。日頃、お世話になっております。また今年も各地の災害におきましていち早く準備体制を整えていただきまして、誠にありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

ご要望、ご発言にございました主要な給水管につきましては、ご案内のように都内漏水

防止の飛躍的な向上に、大いに貢献している事業でございますので、私共、今後安定的に工事の発注できますように務めていきたいと考えております。また、最低制限価格のご要望がございましたが、一般案件につきまして改定を行われたこともよく存じておりますので、それをふまえながら適正な価格設定をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい、私共からの回答は以上でございますが、他に何か、まだお時間もありますのでございましたら、折角の機会でございます。よろしゅうございますか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都管工事工業協同組合 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして印刷関係団体の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それではこれより、東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 皆さん、おはようございます。今日はそれぞれの組合、工業会の皆様お揃いでお越しいただきました。印刷業界も大変なイノベーションのまっただ中で様々な変化の中でいろいろと革新的に取り組んでおられるかと思えます。そういう中で、経営環境の激変もあろうかと想像するわけでもございますけれども、やはり日本の印刷技術というのは本当に世界的なものでございますし、これからもさらに伸ばしていただきたいという気持ちでございます。これほど信頼の高い仕事はございませんし、何よりも納期を守るというのは、これは日本人の、何と言うんでしょうかね、責任感の表れでもあろうかと思えますが、一方で働き方改革の点では課題も残るということでございます。

東京とすれば印刷業界というのは地場産業と捉えておりますので、しっかりと皆様方がこれからも経営を続けていかれますように、様々エコシステムなど整えてまいりたいと思います。

また環境大臣の時にもVOCの削減対策でご協力いただいたのも覚えておりますけれども、引き続きその点についてもご協力よろしくお願いをいたします。時間限られておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それではどうぞ、ご着席のままで結構でございますので、お願いいたします。

○東京都印刷工業組合 東京都印刷工業組合の滝澤でございます。一昨年、昨年に続きまして本日、このように貴重なお時間をいただきありがとうございます。4団体を代表いた

しまして、私から平成31年度の東京都予算等に対する要望についてご説明申し上げます。

ご承知のとおり、私共印刷産業は都内の製造業におきまして事業所数、従業員数共に第1位を保っており、東京の地場産業を自負しておるところでございます。しかしながら印刷産業は市場縮小による出荷額の減少により厳しい状況が続いておまして、印刷産業及び中小印刷企業の経営に関する課題解決に早々に取り組まなければ手遅れになるという危機感を今日の4団体共に持っております。一口に印刷産業と申しておりますが、業種の幅が広い産業ですので、予算に対する要望は広範囲にわたるんですが、本日は3点に絞ってご説明申し上げます。

初めに業界団体、私共組合の事業に対する直接的な助成についてのご願いでございます。これは昨年もお願いをさせていただきました。東京都が中小企業支援策として様々な助成あるいは補助事業を行っているのは承知しております。しかしながら、中小、零細企業は人的資源に限りがございます、情報の収集や提出書類の作成、申請など事業参加機会のハードルが高い状況でございます。都が行っております助成・補助事業の参加を逃してしまう企業も多くあります。つきましては日頃より中小、零細企業が参加、利用しやすい環境づくりができております私共組合等の業界団体への事業の移管、または直接的な助成の実施を要望させていただきます。

続きまして人材力の向上に向けた各種資格取得支援への継続助成の要望でございます。東京都印刷工業組合及び公益社団法人東京グラフィックサービス工業会は、東京しごと財団から先に団体課題別人材力支援事業を受託し、大きな成果を上げております。先行して取り組みました東京都印刷工業組合では特にフォークリフト運転技能講習、断裁機の特別講習、有機溶剤作業主任者技能講習などの作業環境の改善を支援する講習は定員を大幅に上回る応募があり、経営者及び従業員共に労働安全衛生関連の資格取得に非常に高い意欲を持ち、大きな需要があることが確認できました。しかし、これらの資格取得について個別企業のみで対応することが難しい状況であることもまた確認されましたので、つきましては団体別採用カスパイラルアップ事業及び今後の人材力向上を支援する助成事業におかれましては、各種資格取得に対する積極的な助成を要望させていただきます。

2点目は、入札制度の改善に関わる事項でございます。東京都の入札制度の改善にあたっては、財務局の最低制限価格制度の試行運用、一般財団法人経済調査会への委託により印刷請負仕様書作成・積算支援業務など積極的な取組に対して評価と御礼を申し上げるところでございますが、更なる中小印刷産業界全体の健全な発展を期するために、改めて入札制度の改善について要望いたします。

まず、東京都の発注印刷物における最低制限価格制度の本格導入でございます。財務局は同制度の本格導入に向けて平成28年度から試行案件を実施していただいておりますが、いち早い本格導入を要望させていただきます。また、最低制限価格制度の導入に伴う予定価格の策定にあたっては、過去の契約価格のみを参考にすることはお避けいただき、積算資料や月刊物価資料といった刊行物による積算や、複数の参考見積に基づく予定価格とさ

れることを要望いたします。加えて、市況価格の変動が著しい原材料等につきましては、最新の実勢価格や需給状況、季節要因等を考慮していただきたいと存じます。ことに、印刷用紙につきましては、このたび大手製紙会社各社が明年1月1日出荷分から全社一律20%の値上げを発表しているところでございます。このような原材料価格の実勢に十分配慮したご発注をぜひともお願いいたします。

入札制度改善の2つ目は、契約後の仕様変更並びに修正作業に関わる別途費用のお支払いについての要望でございます。受託業務を進める中で当初の契約内容を逸脱する仕様変更あるいは通常の限度を超える修正が求められるケースが発生しております。このような受託後の仕様変更並びに修正作業にあたりましては、それに見合った別途費用の手当てをぜひしていただきたくことを要望いたします。

続きまして、著作権等の知的財産権の財産的価値の留意と保護について昨年同様の要望でございます。印刷物発注の見積りのご依頼に際しましては、著作権譲渡や使用許諾、その期間等の詳細な取り扱いや、印刷データ等の中間生成物の具体的な利用方法をあらかじめ書面により明確化していただき、諸条件の対価を勘案した上で見積金額を策定していただきたいと存じます。また、調達コストの適正化や著作物の二次的活用を図る観点から、不要な著作権を譲り受けず、受注者に帰属させるコンテンツ版バイ・ドール契約の推進を要望いたします。

続いて地元優先発注並びに分離・分割発注の実施についてでございます。2020東京オリンピック・パラリンピックの準備が進む中、印刷物の発注が増えることが予想されますが、入札にあたりましては都に本社を置く企業に優先ご発注いただけることを要望いたします。またイベント等で使用する印刷物は、透明性確保の関連から企画、デザイン、印刷、発送など取扱い品目ごとに分離・分割発注をしていただきますよう要望申し上げます。

最後に3点目といたしまして、来年4月から施行される働き方改革法案に向けた支援についてです。東京都は、T O K Y O働き方改革宣言企業制度を設けるなど既に都内企業の働き方改革の推進に尽力されておられますが、平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行される中、中小企業性が著しく高い都内印刷産業の状況に鑑み、働き方改革に必須となる生産性の向上を柱とする業務革新、設備導入、I o Tによる経営力向上を目的とする助成・補助事業を新たに実施されることを要望いたします。

私共4団体からの要望は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございました。ポイントを絞ってのご要望、ありがとうございます。ではまず初めに知事から、その後、私の方からご回答させていただきます。

○小池知事 私から3点、まず組合の事業に対する直接的助成についてでございますけれども、補助のあり方について引き続き効率性など観点もふまえながら対応してまいりたいと、対応することが大事と考えております。

2つ目、入札制度でございますが、最低制限価格制度の導入にあたりまして、これまで

外部に発注して、精密な精緻な積算を行ってきましたこれまでの方法に加えまして、発注者と受注者双方の負担を考慮したお金をかけない簡便な方法を検討しているところがございます。そうした案件も含めて31年度、来年度でございますが20件程度に規模を拡大いたしまして、試行を実施をしていく考えであります。そして32年度以降ですが、その31年度の試行を含めまして、両方の案について検証を行いまして、これらの状況をふまえながら制度の改正案を作成するという運びといたしております。その上で入札監視委員会に諮りまして、全面的な実施に向けた準備を進めていくと、このようなスケジュール感でありますので、よろしくお願いいたします。

それから最後、働き方改革についてでございます。私も先ほど申し上げましたように、最後の最後、ここ字が違うとか、もう本当にわがままです。そうやっていろいろと最後の最後で皆さん、現場がご苦勞されておられるというのは大変想像できるところがございますけれども、働き方改革の推進のためには生産活動、それからサービスの提供など生産性の向上が喫緊の課題でございますので、引き続き取組について推進をしていきたいと考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） はい。それでは私の方から契約関係で3点、ご回答させていただきます。

まず始めに契約後の仕様変更の関係でございますけれども、仕様を超える新たな内容を求める場合には、当然、契約変更等を行うべきでございます。受注者との間で齟齬が生じないように、適切に仕様書の変更をすると、そういったことを行いまして、仕様の変更が生じた場合には、適切に契約変更の手続きを行っていくようにということで、改めて都庁内各局に指示をしてみたいと考えております。

また2点目、知的財産権の関係でございますけれども、こちら、これまでも案件ごとに、必要とされる著作権の譲渡の範囲等を検討いたしまして、仕様書にもその旨記載をしてきたところがございますが、国の中小企業者に関する契約の基本方針の内容につきまして、これも改めて庁内周知を図りながら、適切に対応していきたいと考えております。

最後に、地元優先発注と分離・分割の関係でございます。指名にあたりましては、発注契約における地理的条件というのを、私共、基準の一つに挙げてございます。その点につきましては今後も引き続き継続をしてみたいです。また、これまで分離・分割も積極的に進めているところがございますが、今後共、案件の内容に応じまして分離・分割発注を進めていきたいと考えております。私の方から以上でございます。私の方からの回答は以上でございますが、何か皆さんの方からございますでしょうか。

○東京グラフィックサービス工業会 グラフィックスの菅野と申します。日印産連のグリーンプリンティング推進部会長をやっておりますのでその関係でなんですけれども、東京都の印刷発注の条件として今年からグリーンプリンティング認定工場に発注ということを手準の方に入れていただきましてありがとうございます。これについてやっぱりグリーンプリンティング認定工場は非常にVOCの発生を抑制するというので、もちろんもう一つC

○2の排出抑制ということも考えているんですけども、このことをどんどん進めるような認定工場を増やしていきたいという希望がありまして、東京都の方でこういう条件を出したということ、またほかの自治体の方にも、ぜひ広げていただければなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。民間と連携したVOC排出削減事業を今進めておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。よろしゅうございますでしょうか。では、以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合 退出）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。では続きまして東京都鍍金工業組合の皆様でございます。どうぞ、お願いいたします。

（東京都鍍金工業組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。ではこれより東京都鍍金工業組合の皆様との予算要望ヒアリング始めさせていただきます。まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。鍍金工業組合の皆様からは3度目の予算要望、直接のヒアリングとさせていただきます。そうそう、大会のメダルも鍍金になるということでもございますし、鍍金はもういろんなところで活躍しているエッセンシャルな技術だと思っております。中小企業が集積しております東京でございますので、ものづくりの中核的な存在として、皆様方の産業は欠かせない存在とこのように認識しております。一方で第四次産業革命が到来すると言われておりまして新たな変革の波もすぐそこにやってくるということから、将来の事業継続に向けての取り組むべき多くの課題も抱えておられると承知をいたしております。皆様方の現場の声を聞かせていただければと、このように思います。限られた時間でございますけれども、よろしくようお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それではどうぞ、座ったままで結構でございますので、よろしくようお願いいたします。

○東京都鍍金工業組合 本日はこのようにお時間をとっていただきまして本当にありがとうございます。私共の鍍金業界ですが、日本全体からしますと非常に少しずつ悪くなってきています。特に、東京がここへきて10月からぐんと落ちてますので、今年どうかな、ちょっと怖いなというところがあります。それで日産自動車の件がありますから、日産で影響があまりなければいいなという非常にその辺を感じております。そういうことで、今日は5項目要望させていただくということでお願いしたいと思っております。説明は石崎副理事長の方でやりますので、よろしくようお願いいたします。

では、よろしくお願ひいたします。予算要望の中身に関しましては事前にお届けしておりますので、5項目要望させていただいておりますけれども、細かい中身の細部の説明は省略させていただきまして、最初の生産性向上のための設備更新に関わる資金の助成についてというところですが、前年度より運用を見直していただきまして、排水処理と浄化施設の設備に関しましては資金の助成をいただきまして大変感謝しております。しかしながら環境規制には更に厳しさを増しております、諸外国との価格競争も激化しております。なおかつ、我々のような零細事業者にとっては、AIですとかIoTというような高度なこの情報の部分よりも、やはり生産性向上のための設備ですとか環境規制に対応するための設備というところの助成と言いますか、それとあと専門家の派遣という部分をあわせてぜひお願ひしたいというふうに思っております。

2番目に、水道料金・下水道料金の減免措置についてなんですけれども、上下水道の減免措置に関しましては、現状でも特段のご配慮をいただいております。ですけれども実際、組合員の3分の1しか恩恵に受けられていないという現実がございます。これは、上下水道の料金の、やはり経営に直結しますので、やはりなるべく水を使わないようにしたいというところもありますし、もともと小さい事業所というのはそんなに使っておりません。そうすると現状は裾切りがありますので、実際のところは今お話ししましたように3分の1の事業者しか恩恵にあずかれていないというところですので、そのところを、小さい事業所でも大きな事業所でも鍍金の事業というのは用水型ですので、その部分の特段のご配慮をいただければというふうに思っております。

3番目にほう素ふっ素に関わる暫定排水基準の再延長について、これは暫定排水基準の延長問題は鍍金事業者にとっても非常に重要な問題ですので、組合員一丸となって取り組んでおります。ただ所管は、環境省ではありますけれども、一応、東京都の地場産業の保護育成という観点から、東京都さんの方でも国の方に力強く、要望していただければ我々としても非常に助かるというところですので、そのところをお願ひしたいと思っております。

続けてですけれども、土壌汚染対策について、これに関しては、私も土壌汚染対策の検討委員会の委員に全中の代表として現状出させていただいております、今週月曜日ですが、一応最終的な結論を出させていただいたところがございます。しかしながら、我々みたいな中小零細の事業者にとっては、やはり非常に厳しい内容となっておりますので、今後も土壌汚染アドバイザー派遣制度ですとか、各種規制に対応するツール、マニュアル等のテキストの早期の改定をお願ひして、事業者がどう対応したらいいのか分からないということがないように、対応していただければというふうに思っております。

最後に5番目、鍍金技術の開発・実用化についてですけれども、先日も東京都産業技術研究センターの方に伺いまして、意見交換をさせていただきました。確かに新しい鍍金技術の開発ですとか、環境規制に対応した更なる技術の開発ですとか薬品の開発をお願ひしましたけれども、鍍金事業者の実際の現場での指導ですとか、そういう部分になりますと、

やはり要員、人の力、マンパワーは非常に必要になりますので、職員の更なる増員と、研究開発設備等への拡充をお願いしたいというところで、一応5点説明させていただきました。

○司会（武市財務局長） はい。ポイントを絞ってのご要望ありがとうございました。まずはじめに知事から、その後、環境局長の方からご回答させていただきます。

○小池知事 はい。では私の方から何点か。まず生産工場のための設備更新にかかる資金の助成の件でございます。これについては、鍍金事業者の皆様方、競争力強化ということからも、また厳しい環境規制に対応しながら競争力を強化しなければならないというそういう環境に面しておられると承知いたしておりますが、生産性の向上を図っていく、これはもうどの業界でも同じでございますが、この点は極めて重要と。そのための、その実現のための設備更新について支援を行わせていただこうと考えております。それから水道料金・下水道料金でございますが、皆様方、中小零細の規模で製造にあたっておられるわけでございますので、この意味では上下水道料金の負担というのは比率から言うと大きいということでございます。安定的な経営の実現のためには、都といたしましても効果的な支援策のあり方について検討してまいりたいと考えております。

それから鍍金の技術開発・実用化ということでございます。今後、AI、IoTなどにも対応すべく、さらなる技術開発・実用化の取組に対しての産業技術研究センターの事業などを通じてしっかり支援していきたいと思っておりますが、今、お話になった最先端もさることながら目の前のことをサポートしてくださいというふうに私、理解させていただきましたけれども、これにつきましても、長年培ってきた技術、技能、更に磨き上げていただき、その上でAI、そしてIoTに対応する、そのような流れを、サポートしていきたいと考えております。私から以上3点でございます。

○和賀井環境局長 環境局でございます。私からはほう素ふっ素、それから土壌汚染対策について触れさせていただきます。

まずほう素ふっ素の暫定排水基準ですけれども、来年6月末で切れるということを我々も承知しております。大都市におけます中小企業の排水実態、それから操業の状況、それから、処理技術の動向等を十分に踏まえまして、我々、関係局が連携して国に求めていきたいというふうに考えてございます。

それから土壌汚染対策でございますけれども、環境確保条例に基づく、見直しについては今現在検討しているところでございます。法と条例が重複する手続きについて、一部省略が可能とするなどの合理化を検討しておりまして、排出時の、負担軽減を図る予定としておりますので、よろしくご理解をいただければと思っております。また、引き続きアドバイザー制度、それから総合相談窓口についても、取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 私共の方からのご回答は以上でございますが、他に何か皆さまの方からございますでしょうか。よろしいですか。

○東京都鍍金工業組合 ありがとうございます、以上、ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい、はい、どうもありがとうございました。それでは引き続き連携させていただきたいと存じます。では以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（東京都鍍金工業組合 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都中小企業団体中央会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都中小企業団体中央会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それではどうぞご着席をお願いいたします。それではこれより東京都中小企業団体中央会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 年末になり、皆様方からの直接のご要望のヒアリングの機会となりました。皆様方、各それぞれ業種が違うわけではございますけれども、規模の面、そしてまた事業承継など、様々共通の項目を、課題に直面されておられると承知をいたしております。また、大村会長には中小企業のこの条例案づくりということでご協力いただいておりますこと、改めて感謝したいと存じます。

中小企業活力向上プロジェクト実行委員会、そして中小企業世界発信プロジェクト推進協議会に参画していただいております。それぞれやはり、ここは日本の勝負どころでもございますし、今、激動の世界の国際情勢に加えて、この関税の話など、本当に様々な課題と、それから自動車業界一つとりましても、内燃機関から、モーターに代わるという、全くこれフェーズが変わってくるわけですね。その上でいろいろと課題もご存じのような状況になっているわけでございます。加えて日本の人口が動態がどうなるのか、人手不足の課題、本当に今、日本がどうあるべきかを問われており、またその中心である東京、この税収も、かなり地方へばら撒かれるというそういう流れになりつつあるわけございまして、ぜひとも東京が頑張っていかなければならない。そのためには皆様に頑張っていただかなければならないということございまして、税の問題につきましてもぜひ一緒に、東京が元気であり続けるためにということで、ワンボイスでご協力をお願いしたいとこのように考えるところでございます。短い時間ではございますけれども、皆様方からのご要望を拝聴させていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい。それでは早速でございますが、大村会長の方からお願い、どうぞご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都中小企業団体中央会 本日は貴重な要望の時間を設けていただきありがとうございます。また、昨年度は過分なるご配慮をいただきまして、今年1年間、本当に頑張らせていただいたと思っております。

それでは、今年度の要望につきましては、小林専務の方から重点項目に的を絞ってお話

させていただきますのでよろしくお願いいたします。

専務理事の小林です。よろしくお願いいたします。私の方から平成31年度東京都に対する施策要望について説明させていただきます。

本会では、来年度の、東京都に対する施策要望については、総務、商業流通、組織、金融、労働、税務の6委員会、各委員会1人ずつ採択されたものを再度役員評議員合同会議で審議決定したものであります。本日は重点要望の3項目を説明させていただきます。お手元の黄色い冊子、平成31年度東京都に対する施策要望についての1ページをご覧ください。

まず初めの重点要望は、事業承継を始めとする施策の普及啓発の強化についての要望です。要望事項は、東京都は中小企業支援政策を分かりやすくまとめたポケット早見表や事業承継ガイドを作成し、本会の会員組合等が保有するネットワークを活用して幅広く中小企業に配布するなど、事業承継を始めとした各種施策の普及啓発の強化を図りたい。提出理由は景気回復の実感が得られない中、IT等の先端技術の進展や、事業承継の対応、働き方改革の推進、生産性の向上など、都内中小企業には多くの課題が山積しています。特に中小企業の事業承継は重要な課題になっております。都はこうした課題に対応するため、専門家を活用したセミナーの開催などを通じて、事業の承継や継続に向けた課題の開発に取り組む中小企業を支援しています。また国においても、事業承継税制の抜本的な改正を行うなど、支援の充実が図られています。しかし、いかに有効な支援施策があったとしても、その情報が多くの中小企業に周知され、活用されなければ意味がありません。東京の活力の源泉である中小企業は、持続的に成長発展を遂げていくためには、事業承継を始めとする様々な支援策の内容を把握し、これを効果的に活用していくことが極めて重要であります。本会の会員である中小企業組合は、その構成員に対して、各種経営情報の伝達機能を有しており、定期的な会合や機関紙などを通じた情報等のネットワークが構築されています。そこで、例えば行政の支援施策を分かりやすくまとめたポケット早見表や事業承継ガイドを作成し、本会の会員組合等が保有するネットワークを活用して幅広く中小企業に配布するなど、事業承継をはじめとした各種施策の普及啓発の強化を図りたい。

続きまして3ページをご覧ください。続いての重点要望は組合まつり in TOKYO開催の継続についての要望です。要望事項は、組合まつり in TOKYOを開催するための予算措置を引き続き講じていただきたい。提出理由は、平成29年8月30日に東京国際フォーラムにおいて本会が主催しての展示会、組合まつり in TOKYOを開催しました。当日は88団体にご出展をいただき、1日のみの開催ながら、来場者数は約2,500人と大変盛況でした。出展組合からは、早速商談の引き合いがあったといった報告や、来年もぜひ開催してほしい、1日だけではもったいないといった声を多数頂戴しました。また、来場者アンケートにおいても満足度が非常に高い結果となり、組合間連携、地域間連携に大いに寄与しました。

これを受けて平成30年度においては、日程を2日間に延長し、出展・商談スペースを拡大するなど、組合まつり in TOKYOの開催規模を拡充するための予算措置を講じていただき、

平成31年1月30、31日に同会場において開催する予定であります。現在これに向けて鋭意準備を進めているところでありますが、組合間連携、地域間連携を更に進めるとともに、オリンピックイヤー前年度の商機に乗じて各業界の売上拡大に寄与すべく、平成31年度においても開催するための予算措置を講じていただきたい。

続きまして4ページをご覧ください。最後の重点要望は受注型中小企業競争力強化支援事業助成金の増額についての要望です。要望事項は、受注型中小企業競争力強化支援事業助成金の予算を増額することにより、自社の競争力強化に取り組む中小企業・小規模事業者への支援を強化いただきたい。提出理由は、受注型中小企業競争力強化支援事業は都内の中小企業・小規模事業者が行う技術・サービスの高度化・高付加価値化のための技術開発を支援することにより、その競争力の強化を図ることを目的とするもので、平成23年度より実施しています。本事業では中小企業・小規模事業者の競争力強化に向けた多様なニーズに幅広く対応するため、平成28年度からは受注サービス区分、製造業者以外の事業者が実施するサービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を創設して、対象業種を拡大するとともに、更に平成29年度からは小規模事業者を対象とした小規模企業区分を設けるなど、事業内容の充実・強化に努めてきたところであります。その効果もあり、多くの事業者の方からご申請をいただくこととなったことから、昨今、その採択率の低下が顕著となってきています。平成24年度の申請は58件、採択された企業は34件、採択率58.6%であったものが、平成28年度は291企業が申請し、採択された企業は53件、採択率18.2%。平成29年度は204企業が申請、採択企業は53件、採択率26%となり、申請件数が大幅に増加し、採択率が3割にも満たない狭き門となっているのが現状であります。未だ景気回復を実感できない厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者にとって、自社の競争力を強化し、受注機会や事業範囲の拡大等を図ることは喫緊の課題であり、その技術開発等を支援することは、都内産業の振興に不可欠であります。そのため、本事業の予算を増額し、技術・サービスの高度化・付加価値化に取り組もうとする数多くの中小企業・小規模事業者への支援を強化いただきたい。以上の3項目が重点要望です。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございました。3点に絞ってのご要望をいただきました。それでは知事、お願いします。

○小池知事 はい。それでは私の方から若干の反応を示させていただこうと思います。事業承継、中小企業の条例づくりの際もやはり一番大きな課題になってきていると私自身も理解いたしております。また中には、早く事業承継をした方が逆にちゃんと承継されているというような事例もね、皆さん、共有されているのかなと、その方法をどうすればいいのかというのは、こちらにあります事業承継ガイド、ポケット早見表とか、相続税についても随分今回も、今年度も変わってますので、それをどうやって周知するのか、それこそ皆さんの会員の皆さんとよく連携をしてお伝えをする方法など、都と一緒に考えさせていただきバックアップさせていただきますので、ぜひ現状などを確認しながら、対応を、検

討を進めたいと考えております。

そして組合まつり in TOKYOでございます。これも活発に活動されておられる行事の一つと認識しております。優れた技術を持つ中小企業に対して、販路の拡大であるとか連携を促進する機会を設けるということが大変有意義だということでございますので、引き続き都として必要な対応を行ってまいります。

それから受注型中小企業の競争力強化支援事業、それに対しての助成金でございますが、新興国との競争がますます激化し、また原材料の価格なども為替にもよりますけれども、様々高騰もいたしております。中小企業が厳しい経営環境に直面する中で、技術そしてサービスの高度化に対します支援を講じるということは重要と考えておりますので、都といたしましてもしっかり取り組んでいきたいとこのように考えております。

なお、これらの支援でございますけれども、都民からいただいております特に法人事業税などからこの皆様方に還元をするという形でございますが、そのこの大元のところが今、税制改正で狙われております。ぜひ皆様方と東京の経済をしっかりと進めるためにも、ワンボイスで東京都の税収、皆様方のためにも、そしてそのことが結局共存、地方との共存共栄につながっているということだと思っております。思いますじゃなくてつながっているんです。ということで、皆さんと声を合わせてこの問題、ぜひとも国の方に訴えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい、どうぞよろしくお願いいたします。あと、とりあえずいただいているご要望に対してのご回答は以上でございますが、まだ時間もございます。何か他にもあればどうぞ遠慮なくおっしゃってください。

○東京都中小企業団体中央会 副会長の高橋です。今の地方との、関係ですけれども、今準備を進めております来年の組合まつりですが、120団体が参加予定ですけれども都内の団体が85団体、それから幅広く道府県に声をかけておまして、35団体が、今年は、今回は参加をしてくれるということで、微力ながら地方との連携にも、意識しながらやらせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい。どうもありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。はい。

○東京都中小企業団体中央会 既に知事もご存じだと思いますが、我々の組合が、組合加入ということで、団体で加入してもらってる関係で、事業承継とかその他の連絡なども、組合単位に、組合を集めて一括して何組合集めて説明会を開くと、その組合を通して隅々までにある程度届くという意味で、そういう意味では、ぜひご利用していただいた方がいろいろといいんじゃないかと思っております。現にご利用していただいておりますし、そのようなことをやっておりますが、ちょっと重複しますが、ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは以上をもちましてヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都中小企業団体中央会 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都商工会連合会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都商工会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それではこれより東京都商工会連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では知事、お願いします。

○小池知事 おはようございます。東京都商工会連合会の皆様方にはこれで3度目の予算要望、直接のヒアリングをさせていただくことといたします。多摩・島しょ地域の27団体と連携されて、中小、そして小規模事業の支援、地域振興に向けてご活躍いただいております。支援の中核をなす都内の中小企業でございますけれども、99%が中小企業ということでございます。それが日本経済の中心で引っ張っていただいているということでございますので、雇用の創出や地域社会への貢献も含めて皆様方都民にとりまして必要不可欠な存在と認識いたしております。一方で起業よりも廃業の方が数が多いとか、それから事業承継なかなかうまくいかないとか、いろいろ後継者不足であるとか、いろいろ課題を抱えておられます。都といたしましても、皆様方が元気でいただくことが都民にとりましてのプラス、それは日本にとってのプラスということでございますので、現場のご要望を直接伺わせていただきたく存じます。限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） それではどうぞ、ご着席のままで結構でございます。村越会長の方からお願いいたします。どうぞご着席してください、どうぞ。

○東京都商工会連合会 座らせていただきます。本日、私、風邪をひいちゃって治りかけで声が出ないので説明は別の者にやらせたいと思うんですが、ちょっと今日来ました紹介だけさせていただきます。まず商工会連合会副会長山下でございます。福生の副会長、福生の商工会長でございます。そして同じく副会長込山でございます。国分寺の会長をやっております。そして奈良部でございます。稲城の会長をやっております。そして同じく副会長の長谷川でございます。この三宅の会長をやって、はい。そして専務の傳田でございます。ということで、こういう機会を設けていただいてもありがとうございます。説明につきまして筆頭副会長の山下からお願いしたいと思っております。

それでは私の方から説明をさせていただきたいと思っております。お手元の要望は小規模企業振興、観光振興、ものづくり振興、多摩地域要望と島しょ地域要望の5つからなっております。私からは重点の3点についてお話をさせていただきたいと思っております。

最初は漢数字の一、小規模企業振興についてであります。小規模企業の事業承継は経営者の高齢化と後継者不足により非常に厳しい状況にあることはご承知の通りだと思っております。今後、多摩・島しょ地域では急速に高齢化が進み、人口減少期を迎えます。こうした中で、小規模企業を地域の中でどう支援していくかが課題となっております。多くの

小規模事業が事業承継に直面していることから、多摩地域を支える小規模事業の円滑な事業承継への支援の強化をお願いいたします。特に、平成27年度に創設いたしました多摩島しょ経営支援拠点の充実など各商工会と連合会の支援体制の強化について特段のご配慮をお願いいたします。さらに来年10月に予定されております消費税率の10%への引き上げと軽減税率導入は、人的資源に貧しい中小、小規模企業の負担増が懸念されております。東京都におかれましても支援をお願いいたします。

2つ目は漢数字二、観光振興についてであります。いよいよ間近に迫りましたラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピック開催に対する多摩・島しょ地域の小規模企業の期待は大変大きくなっております。観戦で訪れる外国の方に多摩の良さと東京の魅力を体験していただき、観光やビジネスに結び付けていきたいと思っております。そのため海外に向けて多摩の魅力を発信し、実際に訪れて体験していただく事業を多摩地域全体で展開してまいります。また、観光客誘致を実現する具体的な4つのプロジェクトや観光客受け入れ体制の整備についても引き続きご支援をお願いいたします。

3つ目は漢数字の三、ものづくり振興について2点お願いいたします。まず1つは大規模工場の撤退が相次いでいる多摩地域を、ものづくり中小・小規模企業の集積地として再生をさせていきたいと思っております。東京の持つインフラ、情報、学術、気鋭の力と多摩の安心安全に支えられた自然に恵まれた環境の中で新しい産業を芽生えさせる施設をお願いいたします。例えば大規模工場の跡地を東京都が取得するなどして、モデルとなる企業や第二創業ができる新たな小規模事業向け工業団地の整備について検討していただければと思っております。

2つ目は人材の確保・育成に苦しんでいる多摩のものづくり、中小・小規模企業への支援の強化であります。平成28年度よりものづくり企業の人材の確保・育成と従業員の定着化等を支援しておりますが、中小・小規模企業は女性や高齢者等の多様な働き方に対応するには長期的な取組が必要であります。息の長い支援ができるようお願いいたします。

この他は、多摩地域と島しょ地域の商工会独自の要望でございます。特に島しょ地域の企業経営や島民の生活に直結した切実な要望です。島民の生活や商工業の事業活動を守るためにも、離島航空路及び燃料への補助制度等の支援、小笠原空港の早期開設についてお願いいたします。

以上、15項目について27商工会、2万9,000人の会員の総意を持って要望をいたします。以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それではまず初めに知事から、その後、局長の方からご回答させていただきます。

○小池知事 それでは私から2点、今のご要望について話をさせていただきます。

まず小規模事業への支援の更なる充実というポイントでございますが、小規模企業などのニーズにきめ細かく対応する経営改善普及、そしてまたその事業などなど、経済、地域の経済の活性化に資する地域振興事業っていうのは言うまでもなく重要でございます。引き

続きしっかりと対応していきたいと考えております。また事業承継、そして販路の開拓などについても必要な支援、これまで同様行ってまいりたいと考えております。

それから来年の秋の消費税の増税の件でございますけれども、10%への増税、そして軽減税率制度の導入など事務負担の増加や現場の混乱も懸念されているところでございます。中小企業の皆さんが対応できるようなしっかりとした支援に取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） はい、それでは引き続きまして産業労働局長からご回答いたします。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。いつも大変お世話になっております。まず多摩の観光振興と絡めてネットワークのところもあわせてお答えを申し上げますけど、昨年度協議会を地元の45団体ということで立ち上げていただいて、今、商工会さんが中心になって多摩の観光振興ということで大きく動き出しております。本当に感謝申し上げます。私共、多摩・島しょ振興ということで、産業全般、あと観光についても振興をしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ今後も、商工会議所、それから観光協会等々連携をさせていただいて、多摩地域の、島しょ地域の核ということで引き続き担っていただきたいと思っておりますので、引き続き我々としてもご支援をさせていただきたいというふうに思っております。

それから多摩地域のものづくり小規模企業への支援充実の関係でございますけれども、こちらにも小規模事業者の支援窓口ということで多摩・島しょ地域をご担当いただいております。一緒に進めていただいていることに感謝申し上げます。これについても引き続き窓口の支援体制の充実というふうに努めていきたいと思っておりますので、ぜひご協力を賜ればというふうに思います。それからものづくりの大規模工場の移転等々に関しましても、地元の市町村と、連携をした新たな工業立地に対する支援なども、きちっと検討をしていきたいというふうに思っております。それからあわせて女性活躍、あるいは働き方改革ということも視点を入れていただいて、地域人材確保育成支援事業ということも今年度から展開しておりますので、また来年度も引き続きご支援させていただきたいと思っておりますので、引き続きご協力の程ご活用程よろしく願いをいたしたいと思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい。それと後、最後にご要望いただきました多摩島しょ地域の関係につきましてもそれぞれ地域振興に資するような取り組み続けていきたいと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。私の方から回答は以上でございますが、皆さんからまだ何かございましたらどうぞ遠慮なく、よろしいでしょうか。

○東京都商工会連合会 ちょっと補足をさせていただきたいんですが、観光振興っていうのは、オリンピック・パラリンピックというのは一つの契機というふうに考えてるんですが、そこまでにすごい振興するとは思っていないんですね。それを契機に、それから後のことをしっかりとやっていきたいなと思っております。特に自然に恵まれた青梅ですとか

五日市から以西のところは、同時に人口減少という問題を抱えちゃうんで、ぜひ、ここに、何と言うのかな、観光振興を伴った、自然と融合していくような産業みたいなものを誘致するためにそれを継続的にやっていきたいというのが本音でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから大企業の移転に伴う策なんですけど、やっぱり起業を促していかないとだめなんで、その観光振興と一緒に、外国の人が来て、多摩地域で業を起こすといひねというふうなところまでもっていければなと思ひておりますので、これは両者関連したものというふうにお取りいただけるとありがたいと思ひます。頑張っていきたいと思ひますのでよろしくどうぞ。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは最後、知事からお願いいたします。

○小池知事 はい。いくつかご要望、多岐にわたっておりましたが、多摩にしても島しょにしても、私はより世界へメッセージが届く工夫をしていきたい。ご承知のように、今、瀬戸内海の安藤忠雄さんとかそれから草間彌生さんの芸術の島、あそこはもう世界の地球の裏側からも来られるんですね。あんなに遠くの小さな島にわざわざ来られる。それから猫がいっぱいいるというだけで世界中から来られる。この間、ちょうど多摩の方を、ずっと実はバイクで回らせていただいて、かんざしの美術館があるっていうことを知ったり、なるほどと思ったりして、発見に次ぐ発見でした。よって、この伝え方をどうするかを工夫を、また皆さんと共に進めていきたいと思ひておりますし、三宅もこの間は、こちらもバイク、何かバイク好きなような感じですけども、バイクのエンデューレースというのを、わざわざバイク、自分のマイバイクを運んで来られて野や山を駆け巡るということで、これなどもぜひ世界的なレースにまで育てることもできるのかなというところをいろいろ考えるところなんです。

また観光でいうと、奥多摩もグランピングなども高い方から予約が入ると言ひますから、ちょっとこれまでの考え方とちょっと変えて、どうやって世界に提案するかという、そういうことを皆さんと共に研究をしていきたいなと思ひます。

それからものづくりでありますけれども、それこそ昨今のお話でございませぬけれども、村山工場、今、イオンの、イオンですかあそこは、モールに代わっているということなども一つありますけれども、ぜひやはりものづくりの多摩というのがどういう形で進められるのか、これも皆様方と連携しながら、今度条例も、村越さんにも大変ご協力いただいて作られますので、条例を作ることが目的ではございませぬで、どう生かしていくのか、その辺りも連携を取らせていただきたい、このように考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございます。それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。

（東京都商工会連合会 退室）

○司会（武市財務局長） では、お待たせいたしました。これより予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず初めにホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部の皆様でございます。どうぞ前へお進みください。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それではどうぞ、ご着席をお願いいたします。はい、それではこれより東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、小池知事からお願いします。

○小池知事 はい。先日は叙勲おめでとうございました。また、いろいろとお世話になっております。本日も、来年度の予算のご要望ということで直接伺わせていただきたいと存じます。観光業、そして特に、2,500万人を目指す東京でございますので、皆様方それぞれでご協力いただきたい、それを後押しをさせていただきたいとこのように思っているところでございます。第22次の東京都観光事業審議会のメンバーとして、また、東京都観光産業振興実行プランの2020、2019というその策定にもご協力いただいております。改めて御礼を申し上げたく存じます。また、バリアフリーの件や受動喫煙など、いろいろな面でご協力を賜らなければなりません。そういったことも含めまして、本日、短い時間ではございますが、ご要望を伺わせていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それではどうぞ、ご着席のままで結構でございますので、齊藤理事長、はい、よろしくをお願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合の齊藤でございます。日頃はいろいろとありがとうございます。特にまた知事には、私的なことでございますけれども、叙勲の伝達に関しましては本当どうもありがとうございました、また、先月から今月にかけて、フランス、パリへのシティセールスキャンペーンにおきまして、いろいろと予算及び心砕いていただいております。それではこの要望書の方に行きたいと思っております。

この6月の16日から住宅宿泊事業法ができて、それに伴って民泊180日までということ、それから届け出ということで、今までかなりの違法民泊がございました。これもかなり取り締まっていただきまして効果がでてきているということは大変ありがたいことではございますが、それでもまだまだいろいろございます。現在、この2020東京オリンピックに向けて、我々の宿泊業はすごく設備投資が多いということで、もう既にかなり余っているにも関わらずこれから2020年までの間にあと2万3,000室新しいホテルができると、こんな調子でございますので、そういう意味ではこの違法民泊が0になっても我々はいわゆる苦しい部分が続くと思っておりますので、その辺のご配慮よろしくをお願いしたいと思っております。

それで、でも、我々が供給してお客様を供給させれば問題ないんですが、一義的にはやっぱり航空業の整備をしないと、我々としてはお客様の数が増えないということで、2つ目に書いてありますように羽田空港の整備、これも書いた時はこのように書いたんですけども、もう新聞等であるいは都営地下鉄線の中の広告等でかなりここに書いてあることは実現するように聞いております。それは大変ありがたいことでございますし、その促進、それからどういう形で配分になるか、我々の要望はやはり外国からお客様に来ていただいて、来ていただいた数よりも今、宿泊業の部屋数が多くございますので、この整備が早く進めば我々の方も助かるし、そしてインバウンド、今、全国的には3,500万だけではなくて5,000万ぐらいまでいけちゃうと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

それでも、京都やなんかと中心に問題になってきているのがオーバーツーリズムの問題です。お客さんがその町に来て、見るものも見れなかった。そういうのが多くて、京都のように二条城を朝から開けてしまって朝粥を食べさせてしまうということ。例えば東京の場合でも、夏の間、何日か動物園の夜間開放をやっておりますけれども、その日数等も増やしていただいて、それ自体がまた新しい観光の種にもなりますし、そしてオーバーツーリズムの解消という形にもなりますので、ユニークベニュー、いろいろ選んでいただいておりますけれども、ますますその、長い時間、我々が鑑賞できるように、そして新しい観光地の発見をすることによってお客様の分散、それから施設的にも今、やっぱりその中国を中心に春節、それからメーデー、国慶節なんかもありますけれども、例えばタイなんかは4月12日がお釈迦様の誕生日、日本も4月4日なのですが、そんな形で国によって、いろいろな特徴がございます。そういう形で分散していただければ、我々も年間平均的な稼働率にはできると思っておりますし、特に我々の仲間の島しょ部でも、例えば椿祭りだけではなくて、2月に河津桜が満開であれば、外国人が、中国の方なんか東京に来て「桜を見るんだったら大島だ」とこういう形になりますので、そういう措置を講じていただくと同時に長時間の開放ということをお願いいたします。これが意外とやっぱり人件費等が計上しないと開放もできないと思っておりますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思っております。

我々、今まで人手不足に困ってございましたけれども、この7月からの骨太の方針で外国人の労働ができる議案、ちょうど国会で論議中です。今、隣におります工藤さんが、全国のそういう労働問題の委員長をやっておりまして、私も先月、ハノイまで行きまして現場を見てまいりました。十分に、そして人数も、それから日本に合うような生徒さんたちも日本にくることを待機しておりまして、我々も来年の4月からの開放にですね備えておりますので、その辺のご協力もよろしくお願ひしたいと思っております。

それから5番目の、東京旅館ブランドの構築・発信に関しましては、これはどっちかっていうと知事のご要望でございますから、それをやっております日本旅館協会の石井さん、お願ひします。

日本旅館協会の東京都支部長の石井です。昨年は予算を多分にいただきましてありがとうございます。お陰様で、実際に事業を行ったのは今年の2月頭から3月末までで、動画の回数が、旅館の7件を対象にして動画を作りまして、それを世界に中国語、繁体、簡体、英語、韓国語と発信いたしました。それが3月末でYoutube上で150万回も再生回数を記録したので、私としては十分結果が出せたと思っております。これもまた引き続きアクセスも増えておりますので、今期またこの予算を使って更に地域と旅館を結ぶ体験ツアーなどを私たち各施設の協力のもと行って、旅館に泊まっていただいて地域のことも知っていただくというこのツアーを更に追加させて、この動画の再生数、アクセス数、東京に旅館があるんだよということを世界に発信させていただきますので、ありがとうございました。

以上でございますけど、先ほどの労働問題に関して、はい。

東京のみならず、宿泊業の人手不足はやはり深刻な状況でございます。東京も、ホテルが非常な勢いで今できておりまして、今後懸念されるのはバックヤード的な、例えばリネン類であるとか、そういったものの供給も、これだけホテルが増えてきますとそれが追いつかない状況がやや懸念されております。それから国の方針で150%の容積アップというのは、見方によっては大変ありがたいんですけども、それがために異業種からの参入も非常に多くて、結果的に、共倒れにならないければいいなという懸念もございますので、その辺は調整しながら、あまり供給過多にならないようなこともお考えいただければありがたいのかなというふうに思っております。それと横田のことをちょっと。

こんにちは。この要望書の2番に書いてある航空アクセスの件ですけれども、日本に来ていただいた外国人の観光客の方は去年約2,900万人、そのうち東京都へ、直接東京にいらっしゃった方が約1,300万人、これが国全体で4,000万人、6,000万人と増えていくことは十分に可能性があると思っておりますけども、肝心の東京に入ってくる外国の方への空の玄関という羽田空港、成田空港がもう離発着回数がほぼほぼ能力の限界に近づいていて、これ以上なかなか新たな着陸回数を増やすということは難しいという中で、横田ラブコンの一部をちょっと通過する形で新たな航空ルートを作って6万6,000回の着陸回数を9万回まで増やせるというのは非常にいいことだと思います。一応今、羽田空港のA滑走路とB滑走路が途中で交差しているためにそれぞれの空港、滑走路が独立運用できないのが、今、A滑走路を少し南に南進することによってA滑走路とB滑走路をそれぞれ独立運用できるようにしていこうという動きもあると聞いてますんで、なんとかそういったことで少しでも東京へ入ってこれるルートをより多く確保していただきたいと思います。また、A滑走路の沖合に、第5滑走路の建築計画と、あと成田空港は今第3滑走路の計画がございます。これも10年、15年というロングスパンの話ではあるんですけども、できるだけ早く実現していただけるように進めていきたい。そういった中で東京都内にあるこの横田基地、横田飛行場に関しては、軍民共有化ということで、以前から東京都の方でもいろいろとご助力いただいていると思っておりますが、具体的にはまず手始めに個人の持っているビジネスジェットのようなもので日本に降りてくる方に一時的に横田基地を使えるようにしていくという

ことから始めて、旅客ターミナルと、それと入管の窓口を横田飛行場内に作らないことには今後、どんなに話を進めても実質的には外国の方が横田に降りてくることはできないと思いますので、その辺も含めてますます横田飛行場の軍民共用化が進められるように、よって粘り強く努力していただきたいと思いますと思っております。よろしくをお願いします。

○司会（武市財務局長） はい、どうも、熱心なご要望ありがとうございました。ではまずはじめに知事から、その後、都市整備局長と産業労働局長からご回答させていただきます。

○小池知事 まず冒頭、違法民泊という点がございました。これについては、東京を訪れるすべての方々の安全安心の確保にもつながる話でございますので、そのための取組をしっかりと進めてまいるといのが一点。

それから人材確保でございますが、受け入れ体制の充実ということで、人材の確保、定着を図ることは重要と認識しております。よって、現場の状況などをふまえながら、都としてしっかり対応を図ってまいりたいと思います。

それからブランド、旅館ブランド、の発信ということで150万、あと10万欲しい、はい、はい、はい。ぜひGO TOKYOとかいろんなサイトで発信をすることによって、できるだけ、やっぱり知らせないとね、始まりませんので。RYOKANというのがだいぶ言葉としてというか、例えばお風呂屋さんなんか今、外国からの方がひよいと来られたりするといのもね、やはり発信をしているからにはほかなりません。そういう意味で、わざわざ和室を、ベッドを入れるのではなくて、むしろ和室だからお客さんが来るということで、これからもそういった旅館の皆さんにも頑張っていただきたいとこのように思います。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） 都市整備局長をお願いします。

○佐藤都市整備局長 羽田空港関係の飛行ルート他お話がございましたけれども、羽田空港の容量拡大は、先ほど会長の方からございましたとおり、どういうふうなルートなのかというところがなかなかまだ浸透していないところでございますので、地下鉄のポスター、いろんなこうメディアを使って今、一生懸命、周知をして浸透を図っているところでございます。これは2020年に、都心の上空を飛ぶようになりますと、先程おっしゃったように3,900万回、年間増えまして、それをすべて国際便で充てるというふうなことになってございますので、インバウンドのお客様がぐっと増えるということは私共もぜひ実現させていただきたいと思っておりますが、やはりどうしてもまだまだ抵抗感のある方も多いわけで、これは何としても国と一緒に頑張って皆さんに大丈夫ですと、安全ですということをちゃんと分かっていただけてということで、2020年にはそういう飛行が実現できるように頑張りたいと思います。ぜひご支援いただきたいと思います。

それから、横田基地の関係でございます。軍民共用化、あるいはその横田空域を全面返還するという話でございますけれども、こちらやはり羽田空港の機能を補完する大事なお話になるんですが、やはり、なにしろ米国相手に、国も一緒になって取り組まなきゃいけ

ないところで、先ほどもおっしゃっていただきましたけど、粘り強くということが一番のポイントだと思います。引き続き粘り強く国に働きかけてまいりたいと思います。また、こちらもご支援をよろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） では産業労働局長、お願いします。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。ありがとうございます。先ほどオーバーツーリズムのことも含めてということで、まだ都内ではそれほど顕著なものはありませんけども、ただそういう意味ではリピーター確保も含めて観光資源の多様化というところでいろいろ開発していかなきゃいけないと思いますし、そういうのは多摩・島しょも含めて地域に根差したものと、あるいは早朝夜間も含めて、ライトアップだとか、プロジェクションマッピング、あるいはナイトライフということで少し多様な資源の開発を進めていかなきゃいけないと思っておりますので、引き続きそこは努力していきたいというふうに思っております。

それからまた、外国人人材も含めた人材確保の点でございます。今、国で審議中ということで、規模だとかそういったことは国の動向を見ながら対応していきたいと思っておりますが、今年度からの団体別の採用力、スパイラルアップ事業ということで、いろいろそういう外国人材の活用も含めて今、取組を組合の方でいただいているところでございますので、この事業、2か年事業ということで、この中でまたいろいろ対策も、やっていきたいと思っておりますので引き続きのご協力をよろしくまたお願いしたいと思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） 私の他の回答は以上でございます。では、よろしゅうございましょうか。はい、では以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。はい、ありがとうございました。それでは続きまして東京私立中学高等学校協会の皆様、どうぞお願いいたします。

（東京私立中学高等学校協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

どうもお待たせをいたしました。それではこれより東京私立中学高等学校協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 本日もお忙しいところご足労おかけいたします。私立中学高等学校協会の皆様方からは日頃よりいろいろとご高配賜っておりますこと御礼申し上げます。また31年度の予算編成の時期になりました。今、教育の、無償化ということで非常にスポットの当たっているところでございますし、都といたしましても授業料の事実上の760万円までの無償化

ということで進めさせていただいたら、今度の都立の高校より低くなったりとか、やっぱりいろいろと、あと23区内の大学のこの学生数の、規制などによって、いろいろやっぱりお母さん、ご両親、保護者の方とか皆さんいろいろ考えますので、今、いろんなどころである種のひずみというか、ある種の何と言うんでしょうかね、新しい流れができつつあるのかなとこのように思いますが、ただやはり東京の、教育というのが日本を支えているんだという、やはりなによりも質をどうやって高めていくかということでは皆様方は現場でご助力いただくことが何よりも必要かと思っております。ましてや最近は大変な国際化でございます。地域によりましては公立の小学校ですけれど、もう50%は外国人というところも出てきているなどなど、激変をしているのも教育の現場なのかなとこのように思いますが、短い時間ではございますが、皆様方からのご要望を伺わせていただきたい。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは近藤会長、座ったままで結構でございます。どうぞお願いいたします。

○東京私立中学高等学校協会 皆さん、こんにちは。このような機会を設けていただきまして本当にありがとうございます。私立中高協会としては、我々の持つ責任は重いというふうに思っておりますので、教育においては創意工夫をして、先進的な教育をグローバル教育も含めて進めていきたいと思っております。そして予算で言いますと、今回ブロック塀が倒れて非常に悲惨な状況がありましたけれども、そのことについて我々もしっかりチェックをして、なんとか安全を保つということで、既にほとんどの学校がブロック塀を外してる状態です。その中で、実は予算も付けていただいたと。国が3分の1、そしてそれに3分の1加えていただいて3分の2をいただけるということで、安全についてもしっかりやっていきたいというふうに思っております。要望の方は平方副会長から説明をさせていただきますが、一点だけ、今後のことなんですけど、やっぱり私立学校、空調関係は教室関係もほとんど整っております。あと体育館が6割ぐらいというところですけども、これもフロンガスの関係でどうしても変えなきゃいけないという時期がありますので、その要望は今すぐということではないんですけれども、一応、含めさせていただいておりますので、ぜひご留意いただければというふうに思います。それでは平方先生、説明をお願いします。

○東京私立中学高等学校協会 それではご説明をしたいと思います。副会長の平方です。よろしく願いいたします。お配りしてあります要望書の3ページに記載されておりますけれど、私共が平成31年度予算について7項目要望しております。そのうち、時間の関係もございますので特に重要と思われるものをご説明させていただこうと思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。

まずは第一、何と申しましても私立学校に対する経常費補助の更なる拡充、強化でございます。この経常費補助は私学助成の中核となる補助であることは、知事も十分にご理解いただいているところだと思いますが、学校経営に関わる収入のうち約3割程占めており

ますので、なんとしても拡充をしていただきたい項目でございます。昭和50年の7月に成立いたしました私学振興助成法の基本的な考え方や姿勢などをふまえて、各私立学校が建学の精神に則り、我が国の将来を担う子供たちの能力や個性に応じ、また特に最近では多様性に満ちたいろいろな状況がございますので、その中で質の高い教育を引き続き実践できますよう私立学校に対する包括的かつ根幹的な支援である経常費補助金の更なる拡充、強化を強く要望したいと思います。

第二に、国が進めております英語の4技能評価、それからICT教育、つまり新しい、今までなかった新しい教育、これに伴って教育環境の整備をしていかないと、どうしても教育を推進していけないということもありまして、私立学校教員の資質及び指導力向上も含めて教育水準の維持、向上していくための各種支援補助制度の更なる拡充について要望したいと思います。とりわけICT教育環境整備につきましては、校内LANの整備率や教育用PCの整備率は公立学校と比べまだまだ劣っております。今後、ICT環境の整備が日本の教育の、特に公教育を担う学校の共通基盤となることを改めてご認識いただき、補助限度額の更なる増額や公私の区別なく所要の経費の全額補助など新しい仕組みを構築していただければと存じております。

第三は、急速に進むグローバル化が加速する現状をふまえて、グローバル人材の養成、これに向けた英語教育の更なる充実をお願いしたいと思います。

四番目は国の制度でございます就学支援制度の更なる拡充もお願いしたい。

第五は、校舎等の耐震化をはじめ、非構造部材の落下防止対策、加えて喫緊の課題でございます、先ほど会長からもありまして、これはもう進めていただいておりますが、ブロック塀などの学校施設整備全般に対して、安全対策を私たちも心がけていきますのでよろしくをお願いしたいと存じます。

その他、LED照明をはじめといたします各種省エネ設備等の導入に対する補助金に加え、先ほど会長からもこれもございましたけれど、空調設備ですね。これの付帯設備の長寿命化改修など7項目について要望いたしたいと思います。また特に今年の夏が、皆さんよくご存知だと思いますけど、非常に酷暑の夏でございます、体育館になかなか私立学校の方も空調設備が入っておりません。学校によっては夏休みの期間中にそれぞれの対策を講じ、あるいは温度によっては活動を中止するような、そういうことも安全ということを考えてしている学校もございますので、この辺りも先のこととなりますけど、ぜひ空調設備の設置も考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それではまず初めに知事から、その後、生活文化局長から補足説明させていただきます。

○小池知事 よろしいですか。それでは、まず学校教育の充実と公私間較差の解消のためということで、経常費補助の充実強化という点、一番でございますが、私立学校の経営の

健全性の担保とそれから公私間較差の状況など、よく局の方からも話を聞きながら引き続き都として適切に対応していきたいと考えております。

グローバル人材、これは、ますますその世界の都市間競争に打ち勝たなければならない東京でございますので、そういった意味でグローバルな人材を育てるということは不可欠。そのために学生、教員、双方で、海外で学ぶ機会を与えるなど、都としても取組を進めておりますが、引き続き外国語教育の状況などふまえながら必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

それから、私立中高に対しての就学支援制度の充実についてでありますけれども、子供の教育の機会が平等であるべきということに加えまして経済格差が、将来の希望の格差につながってはいけないということから、私立学校に通う生徒が継続的そしてまた安定的に質の高い教育が受けられるように引き続きまして保護者の負担軽減に向けた取組を進めてまいります。

それから先ほど近藤会長の方からお話もありましたブロック塀の対策について、12月の補正予算で私立学校のブロック塀等の撤去にかかる、撤去と設置にかかる経費の一部について補助することといたしておりますが、ぜひともここは木材を使っただいて、そうすると学校の、なんというんでしょうかね。ブロック塀ではなくてね、ブロック塀というのはあれね、昭和の負の遺産だと私は言っているんです。ええ、ぜひとも、ベストは生垣なんですけど手入れが大変でしょうから、木材を使うことが地産につながるんです。ぜひね、これ今、東京都、全国に向けて進めておりますので、中山間地帯に木材が、経済の原則によって回っていくことによって、日本中の山、森林、これが動き出すといかに防災につながるかということでございますので、ぜひそれぞれの学校、お考え、次どうするか、ただまたブロック塀にするというのではなくて、その辺のところはまたプラスαを考えておりますので、しっかりこの際、あったかみのある木の塀に変えていただくということをよろしくお願いします。

○東京私立中学高等学校協会 よろしいですか。

○小池知事 はい。

○東京私立中学高等学校協会 実は緊急性のある学校は、もう既にもう補助金付くか付かないかと関係なくやってくれということを言いました。これからやっぱりやる場所については、知事のおっしゃったことを十分伝えてきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） 生活文化局長、補足説明をお願いします。

○浜生活文化局長 生活文化局長でございます。近藤会長はじめ協会の皆様方、いろいろと都との協力関係にもご配慮いただいておりますありがとうございます。例えば私立学校の場合は、それぞれ学校独自に特色のある教育環境をご用意いただいているわけですが、先程から話題になっているブロック塀ですとかその校舎などの耐震など、皆さんで取り組んでいただかなくてはいけないところについては協会の方でリーダーシップを発

揮して先程の話のようにお声がけをいただいております。誠にありがとうございます。私共は支援策として助成金などをご用意しても、取り組んでいただかないことには安全安心対策が進みませんので、そういう意味では協会の方で引き続きよくご連絡を取らせていただきながらご協力をいただければ大変ありがたいと思っております。もちろん基幹的な補助でありますとか、それ以外の教育環境整備につきましても、いろいろと皆様のご尽力にできるだけお応えできるように、よく連絡を取り合いながら私共取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） 会長他、皆さんから何かございましたら。

○東京私立中学高等学校協会 一言、都市ボランティアの件ありますけど、今、1万5,000ちょっと、あとまだ足りないということですが、実はこの間、全国の私学の振興大会というのがありまして、今日ちょっと吉田会長が来ていないんですが、会の始まる前に都市ボランティアの必要性等々を、十分説明させていただきました。これからまた協会の会議もありますので、なんとか我々の方でもご協力したいということで、伝えていこうというふうに思っておりますので、ニュースは聞いておりますので、はい。よろしくどうぞ。

○小池知事 ぜひよろしくお願い致します。子供たちにとってもちょうど18才というか、高校生になりますとちょうどいい時期なので、一生の思い出になるのはもう皆さんよくご理解されると思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいとこのように思っております。それから、東京都が今、47都道府県の中で唯一の不交付団体でございまして自立しているということで、他45、46は、交付団体になってしまっております。そういう中で、東京のお金は余っているだろうということで、これまでも舛添さん時代で5,000億、その前に石原さんの時も3,000億で、5,000億はもうずっとなんです。それに加えてもっと出せという話でございまして。こういうとあれなんですけども、私学に対してもやっぱり1,000億単位で支援をさせていただいているわけでございます。ぜひご父兄の皆さんにもよくこの状況を伝えていただいて、ここは都がワンボイスでいかなないともう数で完璧に、1対46なんですよ。はい。他は「東京はいいね」みたいな話で終わっちゃって、そしてまたそれが、これまでも合わせて6兆円、地方に都の税収が撒かれているんですが、ではそれでどれくらい何か効果がありましたかという話なんです。ですからここは、ぜひその税のこと、消費税はイートインが2%なのかどうなのか、そういう話もありますけど東京都としてはボリュームが極めて大きい話になってますので、そこはよく皆さんにもお伝えいただいて、税の大切さと、そして今後共これからの東京都が日本をリードするようなそういう都市であり、かつ今の「木材にしましよう」というのは共存共栄の話になります。ということで、ぜひともご理解いただきますようによろしく願いいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。では引き続き連携させていただくようにいたします。では以上を持ちまして終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（東京私立中学高等学校協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都産業廃棄物協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都産業廃棄物協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それではこれより東京都産業廃棄物協会の皆様との予算要望ヒアリング始めさせていただきます。ではまず、知事からお願いします。

○小池知事 今日は東京都産業廃棄物協会の皆様方、お越しいただきましてありがとうございます。31年度の予算編成に当たりまして現場の声をということでお越しいただいております。都内産業廃棄物の排出量、大体2,700万トンという横ばいということでございますけれども、そろそろ高度成長期に準備した産廃の、施設の更新時期も到来をしているということで、すなわちそれって解体工事につながる。だいたい廃棄物の、6割、7割というのは建設関係だとこのように記憶しておりますので、今後とも産業廃棄物、大量に発生するということと、それからもう一つ、今、中国、タイなど廃プラの引き受けをしなくなったということなどもございまして、これは全体で考えていかなければならない、少し潮目が変わったということだと思えます。現場の声、非常に限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○司会（武市財務局長） それではどうぞ、座ったままで結構ですので、お願いいたします。

○東京都産業廃棄物協会 平成31年度の予算に関する要望の機会をいただき感謝申し上げます。一般社団法人東京都産業廃棄物協会です。当協会は、産業廃棄物処理業の許可を有する正会員550社と賛助会員約70社で構成する団体です。本日、当協会の会長の高橋は関東地域1都7県の産業廃棄物協会が集まる会合の方に参加しておりますので、私、副会長の鈴木が要望について説明させていただきます。

ではさっそく、要望の説明をいたします。はじめに循環型社会の形成についてですが、当協会は名称を来年4月1日から東京都産業資源循環協会に変更します。これは産業廃棄物の適正処理に加えて資源循環の取組をより強化する意思表示であります。そこで、産業廃棄物処理業界の資源循環の取組を強力に支援いただきたく、以下の点について要望します。

一、建設泥土改良土は廃棄物として扱われていますが、建設資材として品質も良いことから再利用が進むよう廃棄物からの卒業基準を定めていただきたい。

二、建設廃棄物であるコンクリート塊の再生骨材としての利用が進むよう、その使用先や規格などを定めた利用基準を策定していただきたい。

三、中国のスクラップ輸入規制の影響を受けて、年間100万トン以上のプラスチックの廃棄物を新たに日本国内で処理する必要が生じておりますので、廃プラスチックの発生抑制および再利用の促進策を定めることを加えて、緊急対策として熱回収を行っている区や

市町村の清掃工場で産業廃棄物の受け入れが可能となるよう区や市町村に指導や助言をいただきたい。

次に、地球温暖化防止の取組についてですが、協会会員も省エネやCO2削減に取り組んでおりますが、さらなる支援をしていただきたく、以下の点について要望します。

一、熱回収設備の高度化やメタンガスの回収利用、バイオマス燃料の利用拡大を進めるため、これら施設整備への財政支援を行うとともに、行政の契約では温暖化防止の取組を進めている処理業者との契約を優先していただきたい。

二、条例で定める地球温暖化対策報告書の任意提出企業へのインセンティブを付与していただきたい。具体的には、産業労働局が実施している製造業者へのLED照明等、節電促進助成金については製造業者でなくとも助成対象にすること、行政の契約の登録事業者になる際の格付けなどで優遇措置を講じること、行政が発注する工事で生じた廃棄物を任意で提出企業で処理した場合には工事の成績で加点することです。

三番目は、適正処理に関わる排出事業者責任の徹底についてですが、リチウムイオン電池などの充電式電子による発火事故が処理過程において生じております。電池を廃棄する人は充電式電池の危険性を知らず、充電式電子を使用する製品かどうかを気にしていないことなどから、他の廃棄物に混入されて排出している実態があります。産業廃棄物の処理責任は排出事業者にあります。事故防止、適正処理のため、廃棄物に関する情報を排出事業者から処理業者にしっかりと提供するように、行政による排出事業者への指導、周知徹底が必要と考えます。そこで、周知徹底するための広報活動、具体的にはマスコミによる広報、行政名が入った配布チラシの作成経費などや行政による排出事業者への立ち入り指導経費を予算措置するよう要望します。

最後に、人材の確保と定着についてですが、人材確保、定着は産業廃棄物処理業界でも重要な課題となっております。働き方改革を進めていくこととしておりますが、そのためには、採用人員の増加や従業員給料のアップなどの措置が必要となります。そこで、以下の点について要望します。

一、行政が発注する廃棄物処理費用の積算単価を値上げしていただきたい。

二、働き方改革の実践で長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進に効果を上げた企業に対して奨励金や助成金を交付するなどの支援を続けていただきたい。

以上四点を要望いたしました。

資源循環業界として、環境汚染防止都市の実現に向け日々努力してまいる所存でありますので、引き続きご支援の程よろしくお願いいたします。本日は貴重な時間をいただき誠にありがとうございました。

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それではまず初めに知事から、その後、環境局長からご回答させていただきます。

○小池知事 まず会の名称を変えられるということは、そこに思いがこもっているということで、受け止めさせていただきます。敬意を表したく存じます。

循環型社会の形成についてでございますけれども、大気汚染を引き起こして世界でも今、問題になっている使い捨てプラスチック、この対応は、もはや喫緊の課題でございます。都におけます削減策、削減案を検討するなど対策もしっかり進めていきたいと思っております。あと、そう、代替品をどうするのかとか、技術的な面、それからそれぞれまだ何と云うんですかね、代替品が何なのかというのが、まだできているとは言い難い。そういうところで、これから様々、知恵の出しようかなというふうにも思いますが、それらについてしっかり進めていきたいと考えております。

それから人材の確保と定着でございますけれども、こちらの方も各企業が、今、人材が足りないと同時に働き方改革も進めているということでございます。働き方改革に取り組む企業に対しましては引き続きしっかりと支援をしてまいることによって、限られた人間という大切な資源を、活かし方も考えていかなければとこのように思っているところでございます。引き続きしっかりと支援をしていきたいと思っております。以上です。

○司会（武市財務局長） それでは環境局長お願いいたします。

○和賀井環境局長 日頃より都事業にご協力いただきましてありがとうございます。私からもプラスチック問題ですけれども、国において、現在、プラスチックの資源循環戦略の策定を進めているところでございます。その中でレジ袋の有料化の義務付けですとか、あるいは使い捨てプラスチック製品の削減、再生利用ということが議論されていると思えますけれども、それに向けて、都の方でも廃棄物審議会におきまして、今、議論を進めているところでございますので、国に対してまたいろいろと物を申していきたいというふうに考えてございます。

また、いわゆる事業系の、プラスチックのリサイクル、これを進めなきゃいけないというふうに思ってます、事業系の特に、きちんと洗浄して分別してそれで業者さんにお出しすれば、それなりに資源としてちゃんとできるんだと思っているんですよ。その辺の、事業者の取組の後押しと言いますか、意識改革というものを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、最後にお話がありましたリチウムイオン電池でございますけれども、発火の事故、これは廃棄物処理の業者さんにとっては非常に由々しき問題だというふうに認識しておりますので、広く情報提供に努めてまいりたいとこう考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それから最後に、人材の確保、定着関係で契約関係の積算単価のご要望がございましたが、こちらの実用にあわせまして、適切な対応を心がけていきたいというふうに考えているところでございます。私の方からのご回答としては以上でございますが、最後に何かございますでしょうか。

○東京都産業廃棄物協会 廃プラスチックの件ですけれども、先ほどもお話ししたようにもう危機迫ってますんで、この辺を早急に、産業廃棄物の処理施設の焼却施設はもういっぱいなものですから、できれば市区町村の清掃工場に緊急避難的でも結構なので何か早

急に対応していただければと思います。

1つ補足させていただきます。人材確保、定着についてですけれども、大変企業の重要な課題の一つでございます。今、最低賃金が10月1日から27円ほど上がりました。まもなく社会保険も、週20時間以下の労働者に対しても加入いたします。それから有休も、年5日最低取らせなきゃいけないという制度に変わった時に、大変人件費負担が多くなっておりまして、今回の10月1日からの、最低賃金が上がったことで、例えば私共の会社も年間1,000万くらいの人件費増ということで、それだけ利益を圧迫するということになっております。そういうことをすべてということではございませんけれども、多少加味をさせていただいて、ここにありますけれども、積算単価を少しお考えいただくと大変ありがたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもご要望ありがとうございました。それではよろしゅうございますでしょうか。では以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都産業廃棄物協会 退室）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは続きまして東京ハイヤー・タクシー協会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京ハイヤー・タクシー協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございます。それではどうぞ、ご着席をお願いいたします。それではこれより、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 東京ハイヤー・タクシー協会の皆様方、ちょうど2020年の東京大会まであと610日ということで、これからますますインバウンドのお客様も増えということで、今後一層皆様方の活躍の場も増えてくるかと思っております。また、バリアフリーの観点から次世代自動車、そしてUDタクシーの導入などなど、あと、多言語対応の端末の導入などさまざまな施策の展開を図っておられます。今後も外国語対応タクシーの運行であるとか、英語でガイドのできる観光ドライバーの育成などなど、これからもぜひ東京の、夢を運ぶ、そういう役割を今後とも担っていただきたいと期待をしております。

一方で、大会期間中ですが、TDM、この交通の管理をしていく必要があるかと思しますので、この点については皆様方のご協力をよろしくお願いを申し上げたく存じます。ぜひともこれ、自治体、それから物流、輸送にかかる民間団体、全部が連携することによってはじめて成り立つものがございますので、その点よろしくご理解の程お願いしたいと思います。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい。それではどうぞ、ご着席のままで結構でございます。ええ、お願いいたします。

○東京ハイヤー・タクシー協会 それでは要望事項なんですけれども、やはりタクシーは

その都市の顔ですから、オリンピックにおきまして東京の、顔として恥ずかしくないようにということで、タクシー業界、法人ですけれども一つになって努力しています。

要望ですが、今、お渡ししたのは実は文書というよりは絵で、写真で、知事の方にお渡ししているわけですが、特にこのジャパントクシー、タクシー専用タクシーですけれども、これに関連いたしまして3つの要望をさせていただきたいと存じます。

まず最初に、このジャパントクシーの中に搭載したいと考えております多言語対応タブレットの追加支援をお願いしたい。本年度、2,000台分の支援をいただけるということで、実はもう事務手続きが終わりまして、11月から手続きがスタートするという事になって事務的にもスタートいたします。実は東京にはタクシー約3万台あるわけなんですけれども、ジャパントクシー同様に2,000台ということでは少し数的にも少ないので、ぜひ全体の3分の1である1万台分まで、あと8,000台分できればご支援をしていただければなというふうに思っております。このタブレットですけれども、2枚目にちょっと写真が写っておりますが、もちろんクレジットカードはもちろんのこと、いわゆるデビットカード、そしてまたWeChatPayやApplePayとかAlipayとかいわゆるスマートフォンで海外のインバウンドのお客様が来られてそのままお乗りいただいて決済ができるという、こういうシステムが搭載されておりますし、多言語ということですから、外国語でそのままいろいろと決済が行われるということです。ぜひ観光に、観光立国日本ですけれども、特に東京は観光の面でもインバウンドの面でも玄関口ですので、ぜひともお願いしたいなというふうに思っております。

二番目ですけれども、本体のいわゆるジャパントクシーなんですけれども、これも今、現状を簡単にお伝えしたいと思っております。このタクシーも非常に環境性能が高くて、LPGのハイブリットということで、かつUDタクシーということでございますけれども、これも昨年からの支援が具体的に始まりまして、この10月末現在で東京都内に4,000台の実績が出てきております。1万台を目標とされているわけですから、あと6,000台ということですので、来年の秋頃までには間違いなく償還をしてしまうということですので、オリンピックのことを考えますとやはりもう少し、ご支援いただきたいのと、そして台数を更に増やして東京の顔として、走らせたいと考えております。

ハードの面でいろいろお願いしておりますけれども、乗務員の、ドライバーの教育ということで、ユニバーサル研修を行っております。もう既に3万2,000人が受講して、ユニバーサル研修を受けたドライバーということでおりますけれども、実は東京都内には6万7,000人の乗務員、ドライバーがいますので、約まだ50%ということで、できる限り、できる限り全員に近い形で、ユニバーサル研修を進めて、ソフトの面も、ハードの面を非常に支援させていただいておりますけれども、我々事業者としては当然ソフトの面を強く研修を進めてハイクオリティにしたいというふうに今考えております。

また、いろいろとUDに対しまして車椅子対応ということですので、取り組んでいるわけですけれども、更にバージョンアップしたいと思っております、メーカーのトヨタさん

とも検討をしまして、さらに今度スロープ板を改善し、よりスムーズに短時間で乗降ができるような形をとりたい。特に公共施設、病院とか、そういうところには、そこに合った乗降版を設置をして瞬時に乗降ができるような体制ということも考えておりました、都立病院も含めまして私立病院も含めましてそのようなことをできれば力を借りて配備できないかなと今検討を進めております。ぜひこの点につきましてもご支援をいただければ大変嬉しいと思っております。

この車両に関しましてはハードの面3点、ソフトの面については私共一生懸命研修をしていきたいと考えております。それから小池知事の方から今お話がありましたTDM、オリパラ開催時の交通渋滞の解消のための、交通事業のマネジメントということで、私共も都の要請もごございますけれども積極的にもう参加をしておりますのでこれからいろいろ検討が進まれると思いますが、私共もそのプロジェクトに参加し、それから加入事業者についてもこれから参加するように説明会を開催したいというふうに今しているところでございます。この点につきましても全面的にご支援というか、参加に徹しますので、私共の要望につきましても一つよろしくお願ひしたいなと思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。ではまず初めに小池知事から、その後、環境局長から補足説明いたします。

○小池知事 はい。5年で、5年間で61億円という予算で東京のタクシーすべて環境性能の高いUD車にとということで進めさせていただいております。この補助金、積極的に活用して導入を進めていただきたいと考えております。

それからタブレットでございますけれども、こちらにつきましては30年度で2,000台、そして31年度で4,000台ということで、合わせますと31年度末までには7台に1台という比率になるかと思っております。協会のお力添えもいただきながら積極的に設置を進めていただきたいとこのように考えております。例えば海外から来られた、特に中国や韓国からは羽田や成田に着くとまず何をかうかというとお財布をかうそうでございますので、キャッシュレスというのは当たり前の人達が結構来ますので、それに対応しなければお支払いだけできないというそういう状況になるかと思っております。ぜひ皆様方と共に、こういったタクシーの利便性、タクシー、ハイヤーの利便性、進めていきたいと考えております。それからTDMの件、よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） はい。それでは環境局長、ございますか。

○和賀井環境局長 昨年に比べますと、ジャパントクシーを見る機会が非常に格段に増えてまいりまして、どんどん普及が進んでいるんだなと思って喜んでおります。それから私も一回、ジャパントクシーに乗る機会があったんですけども、運転手さんとちょっとお話をした時に、スロープを出すのにかなり時間がかかるんだというようなお話を聞きまして、ただ先程お話があったように来年の1月にメーカーが新しい改良型を出されるということなので、引き続き環境局の方で補助をしていきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） はい、では。

○東京ハイヤー・タクシー協会 タブレット端末の導入に関しましては本年度調査をさせて、事前にさせていただきまして、本当にご協力を賜りまして本当にありがとうございます。先程知事から、それから環境局長の方からもございますので、ぜひぜひこれからの普及に向けてどんどん活用していただいて一体型、サテライト型、いろいろご用意しておりますのでぜひぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） はい、それではよろしゅうございますでしょうか。では以上を持ちまして予算要望ヒアリングを終了とさせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

（東京ハイヤー・タクシー協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都個人タクシー協会の皆様でございます。どうぞお願ひいたします。

（東京都個人タクシー協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ではどうぞ、ご着席をお願いいたします。それではこれより東京都個人タクシー協会の皆様との予算要望ヒアリング、始めさせていただきます。冒頭、知事、お願ひいたします。

○小池知事 秋田会長はじめ、個人タクシー協会の皆様方をこの場にお迎えするのももう3回目になろうかと思ひます。予算要望ということで、現場のニーズを直接伺うということでございます。約1万4,000台の個人タクシーの皆さん、安全輸送、サービス向上に努めていただいていることに感謝を申し上げたく存じます。

2020年大会もあと610日ということでございますし、またインバウンドや観光客や2020年大会を目指して来られる方々の足となって、皆様方には活躍していただきたいと存じます。

一方で交通量を大会期間中どのようにしてこの緩和させていくかということも必要なこととございまして、そういう意味でTDMという交通需要マネジメントを行う必要がございます。皆様方にはその点でもご協力を賜りたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。短時間ではございますが、どうぞ皆様方の声を聞かせていただきたく思ひます。

○司会（武市財務局長） はい、それではどうぞ、座ったままで結構でございます。秋田会長、よろしくお願ひいたします。

○東京都個人タクシー協会 はい。今日は要望書、大きく分けて3点持ってまいりましたけれども、この要望書の後に、最近になってちょっと入った情報が2点程ありますので、時間がありましたらしゃべりたいなというふうに思っております。

まず要望の1点ですけれども、運転免許返納者割引というのを今回、申請を出しまして、うちの東京都の個人タクシーの89.4%が今、参加をしております。運転免許を返納した後

に、運転経歴書というこういう免許証と同じものが発行されますので、その割引ができる車にはこの上のステッカーを貼って、割引できない車、1,000台ちょっとなんですけども、それには下の方のステッカーを貼るということでやっております。それに対して、こういったことを個人タクシーが始めたというのでアピールしていかなければいけないところなんですけども、そういったことで東京都としまして、そういった自主返納された方に何かタクシー券みたいなものを、アピールしていただけると、その後、こういったものを個人タクシーがやっているというのが周知されるのではないかというふうに思っておりますので検討いただきたいというふうに思っております。

それから我々個人タクシー、個人タクシーだけではなくタクシーの運転手全てがユニバーサルドライバー研修というのを今やっているところでございますが、1回につき多くて40名程しかできないんですね。この講習にあたって、これが受講料が3,240円、一人かかるということで、今、協会の方で全てこれを賄っているところでございますけれども、全ての組合員が、事業者が受けるまでにはまだまだちょっと遠いところなんですけども、20%、今、受け終わっているところでございますけれども、あと80%をやらなくてはいけないというところで、こういった受講料について、何か補助金などがいただければと思って検討していただきたいというふうに思っております。

3つ目は毎回同じような要望なんですけども、観光タクシーというのが走ってるんですけども、なかなか今、観光する場所に、駐車場がないというところで、以前に都庁と江戸東京博物館、皇居などは、専用の駐車スペースを作っていただくという措置をいただいておりますけれども、その他にも特に浅草、上野、築地あたり、やはり駐車場が安心して停められないとお客さんにもそこに案内ができないということになりますので、そういったことがもし、駐車場施設を、確保していただければありがたいというふうに思っております。駐車場の件に関しましては、我々ドライバーはずっと車を走ってるわけございまして、トイレ休憩などの時も、やはり車を止める場所がなかなかないというところで、最近では赤坂警察から神宮外苑の秩父宮ラグビー場のところの公衆トイレに停めているとまた捕まってしまうということもございまして、そういったところにも何か停められる場所があればなと思っております。

それから要望書にないんですけども、東京都で東京都受動喫煙防止条例というのができたわけでございますけれども、この電子タバコでタバコに属さないものがあるんですね。これについても臭いがこう出るということ、最近うちの事業者が言ってきて、タクシーに乗られるお客様、タバコの嫌いな方はドアを開けますと中の臭いをまず嗅がれるんですね。そういったときに臭いが残っていると乗っていただけないというのがありまして、なんとかこういったタバコに属さないものも中で吸えない方が事業者としてはありがたいなというような要望が出ております。

それからついこの間、沖縄の個人タクシーと話をしまして、沖縄県では5～6年前に沖縄県の観光協会ですかね、今は県と離れてコンベンションビューローというのになったら

しいんですが、そこで5～6年前に観光客に5,000円のタクシーチケットを配ったというのがあるらしいです。2人以上でそれがもらえると、1人5,000円ずつもらえると1万円タクシーを利用できる。沖縄はタクシー利用が多いものですから観光地で、そういったことで4人まで2万円まで出したという経緯があるらしいんですね。その時に非常に観光客の方が増えたというふうに聞いておりました、これを半年間、沖縄ではやったというような実績があるそうなんです。ですからそういった、オリンピックの期間だけでも何かそういったものがいただければ、タクシー利用していただけるようになるのではないかというふうに思っております。本日は要望の方は、お話の方はこれで以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それではまずはじめに知事から、その後局長から補足させていただきます。

○小池知事 はい。免許証を返した返納者に対してのタクシー利用券についてでございますが、この加盟団体によって様々な団体特典が受けられるというところでございます。更なる取組では関係者の皆さんの声、それから所管局の話も聞きながら検討してまいりたいと思います。それからユニバーサルドライバーの研修受講料という件でございますけれども、外国、インバウンドのお客が増えて、また高齢者などの多様なニーズに 대응していくというのは大変重要でございますので、今後の取組については所管の局からもよく話を聞いて考えていきたいと思っております。

それから駐車施設の確保でございますけれども、そうですね、トイレに行っている間に切符切られちゃう、気が気でない、それはね。駐車施設の確保についてはスペースの確保の実現可能性であるとか、それぞれ地域、地元の状況などもございましょうから、現場の実態をふまえた上で進めていく必要があるかと思っております。局の方によく確認をしていきたいとこのように考えております。以上、私からは以上です。

○司会（武市財務局長） はい。最後に電子自動ロックの件、あるいは沖縄のタクシーチケットの事例などをお話いただきまして、少しいろいろ今後の課題ということで、検討、研究させていただければと考えております。まだ少しお時間もございまして何かございましたら、せつかくの機会でございますので。

○東京都個人タクシー協会 運賃問題が持ち上がってしまっていて、我々ほとんどが免税事業者なものですから、免税事業者の運賃、消費税を全部抜いた運賃と普通の消費税を入れた運賃とになりますと、二重の運賃になって、法人業界とちょっとこううまくいかないところが出てきてしまうというので、今、国交省の方とだいぶ話し合いをしております。個人タクシー業界も課税事業者になるというのもあるんですけども、ただその運賃問題に関しましては強制ができないというところがありまして、そこを今なんとかできないかという本省の方と話をしておりますけれども。それから35年からインボイス制度というのは始まりまして、それについても、やはり課税事業者になっていかないとやっていけないのかなというところを考えておりますけれども。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） いろいろとどうもありがとうございました。それでは引き続き

連携させていただければと考えます。では以上をもちまして終了とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

(東京都個人タクシー協会 退室)